

「九州圏広域地方計画」及び「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」  
の策定に係る九州地方整備局長

( 談 話 要 旨 )

本日、国土交通大臣により決定された九州圏広域地方計画は、今後10年間で想定した計画として、九州における国土の形成に関する方針、目標、主要な施策を明らかにするため、九州圏広域地方計画協議会における協議内容を踏まえ、計画が策定されたものであり、大変意義深いものです。

本計画の実現に向けて、国の機関、県、政令市を始めとする協議会の一員として、関係機関、地域住民、民間事業者、NPO・ボランティア団体の皆様と協力し、多方面に関わる施策、事業の一層の推進に取り組めます。

また、広域地方計画に定める九州圏の将来像や地域戦略の実現に向け、九州ブロックの社会資本整備の具体的な計画を示すものとして、本日、広域地方計画と同時に、九州ブロックにおける社会資本整備重点計画を策定しました。

今後は、この計画に基づき、九州ブロックを取り巻く内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応しつつ、ストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について、効率的な社会資本整備に努めてまいりたいと考えております。

両計画の実現に向け、適切に取り組んでいく所存でございますので、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成28年3月29日